

別表4 臨時調査手数料の基本額及び徴収方法(第12条第2項)

業種	*申請品目数 (～まで)	審査料	検査料
生産行程管理者 (農産物)	1～20	50,000	下記の計算式 から算出
生産行程管理者 (加工食品)	1～20	50,000	
小分け業者	1～	50,000	
輸入業者	1～	50,000	

*生産行程管理者(農産物、加工食品)について、申請品目数が20を超える場合は、20品目ごとに20,000円加算する。臨時調査の対象とする申請品目数とする。

検査料

検査報告書:40,000円/1業種(例:小分け業者⇒1業種)

*倉庫や製造ラインの一部等簡易な行程の一部とみなすせる場合は、20,000円。

検査時間費用:6,500円/1時間

交通移動費:2,500円/1時間

検査時間=検査終了時間-検査開始時間-休憩時間

実交通移動時間=(到着時間-移動開始時間(往復))

* 実地検査に係る交通費、旅費及び宿泊費等は申請者の実負担とする。また、申請者の都合で検査日を変更した時に伴う旅費・宿泊費等のキャンセル料は、申請者の負担とする。

* 審査料、検査報告書料及び検査時間費用(2時間分)は、原則として検査日まで又は請求書記載期日までに振込にて行う。

* 追加の検査時間、交通移動費及び交通費、旅費及び宿泊費等は調査終了後に請求書発行し、請求書記載期日までに振込にて行う。

【キャンセル料】

以下の場合にキャンセル料が発生する。

- ① 臨時調査の意思を確認後、1ヵ月を経過して認定の取り下げを申し出た時。調査手数料の10%を請求する。
- ② 検査日が確定後に認定の取り下げを申し出た時。調査手数料の全額を請求する。

外国の認定事業者に対しての臨時調査手数料

外国の申請者は、QAI Inc.,または、Ecocert SA を経由して臨時調査することができる。費用請求は、それぞれ以下の料金表に基づきQAI Inc.,または、Ecocert SAから行う。

主に米国の申請者向け

※QAI Inc.でNOP申請を同時に行う場合

業種	審査料	検査料
外国生産行程管理者(農産物)10 契約農家まで	1920	検査費用\$38/1時間 交通移動費\$17/1時間 検査報告書\$167/1業種
外国生産行程管理者(農産物)11 契約農家以上	60 /1追加 農家	検査費用\$38/1時間 交通移動費\$17/1時間 検査報告書\$167/1業種
外国生産行程管理者(加工食品)	1920	検査費用\$38/1時間 交通移動費\$17/1時間 検査報告書\$167/1業種
小分け業者	1920	検査費用\$38/1時間 交通移動費\$17/1時間 検査報告書\$167/1業種

- * 上記の料金の徴収は原則として調査日までに振込にて行う。
- * 実地検査に係る交通費、旅費及び宿泊費等は申請者の実費負担とする。
- * 検査料、旅費及び宿泊費等は検査終了後に請求書発行し、原則として請求書発行月の翌月末日までに振込にて行う。

その他の申請者向け

※ECOCERT SAでEU又はNOPの申請を同時に行う場合

業種	審査料及び検査料(€)
生産行程管理者 (農産物)	707~/1日
生産行程管理者 (加工食品)	707~/1日
小分け業者	707~/1日

- * 上記の料金の徴収は原則として、調査日までに振込にて行う。
- * 実地検査に係る交通費、旅費及び宿泊費等は申請者の実費負担とする。